

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本 事業 体系	計画コード	事業名			部名	総合政策部	
	17105	地価調査・地番図整備事業			課名	税務課 資産税G	
	施策の大綱	06:行政経営			財務 科目 目	会計	01:一般会計
	基本施策	03:持続性を保つ健全な財政運営				款	02:総務費
	施策の方向	01:多様な手法による安定した財源の確保				項	02:徴税費
	戦略プロジェクト	-				目	02:賦課徴収費
	事業予定期間		H 18 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		地方税法・亀山市税条例	

目的・概要	対象	固定資産税(土地)
	目的	固定資産税の課税対象である固定資産(土地)の現状及び資産価格の変動を的確に把握することにより、適正な土地の評価を行い、公平・公正な賦課に努める。
	概要	固定資産税は、3年毎に評価を見直し、「適正な時価」を課税標準として課税している。評価替えは、現状及び価格の変動に対応し、評価額を適正な価格に見直す作業である。令和3年度評価替えでは、都市計画区域外のその他宅地評価法適用区域において、準路線価を導入するとともに、令和6年度評価替えに向けて、雑種地の評価基準の見直しを図り、より均衡のとれた価格とし、納税者に対して説明責任を果たせる適正な評価を行うものである。

令和元年度			令和2年度		令和3年度	
年度計画	○ 固定資産(土地)システムを用いた評価 ・地番図の更新 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・土砂災害の補正の更新 ・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域外) ○ 不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ・標準宅地の鑑定評価(328地点) ・鑑定評価の時点修正(90地点)		○ 固定資産(土地)システムを用いた評価 ・地番図の更新 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・鉄軌道評価の更新 ・デジタル空中写真撮影 ・空中写真デジタルオルソ作成 ○ 不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ・鑑定評価の時点修正(90地点) ・ゴルフ場素地の鑑定評価業務(3地点) ・大規模画地の鑑定評価業務(1地点)		○ 固定資産(土地)システムを用いた評価 ・地番図の更新 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・雑種地評価基準の見直し ○ 不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ・鑑定評価の時点修正(90地点)	
	・地番図の更新(2,181筆)・路線価の更新(2,452本)・画地認定図の異動修正及び条件計測(623筆)・公図のイメージデータ更新(2,181筆)・土砂災害の補正の更新(158筆)・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域外)・標準宅地の鑑定評価(328地点)・鑑定評価の時点修正(90地点)					
年度実績						
事業の計画・実績	計画額	事業費	22,200千円	15,900千円	17,800千円	
		国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	22,200千円	15,900千円	17,800千円	
	予算額	事業費	20,946千円			
		国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	20,946千円	0千円	0千円	
	決算額	事業費	20,906千円			
		国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	20,906千円	0千円	0千円	
	人件費	総人件費	7,849千円	0千円	0千円	
一般職員		7,849千円	0千円	0千円		
所要人員		1.00				
会計年度任用職員等		0千円	0千円	0千円		
総コスト(+)		28,755千円	0千円	0千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%		

				令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標	名称	その他宅地評価法区域内の準路線価評価(都市計画区域外)	成果	計画値	70	100
				実績値	70	
				単位	%	%
	名称	雑種地評価基準の見直し	活動	計画値		30
				実績値		
				単位		%
	名称	より適正な評価に向けて、雑種地の評価基準の見直しを図る。		計画値		
				実績値		
				単位		
	名称			計画値		
				実績値		
				単位		

事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 都市計画区域外の準路線価評価の導入における画地認定作業は、対象筆数(約3,000筆)が膨大であることから、作業を効率よく正確に進めることが必要であるため、航空写真を含む地理情報システムを使用し作業時間の短縮を図るとともに、必要に応じて現地調査を実施し適正な画地認定作業を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 令和元年度は、画地認定の対象筆数約3,000筆の内、約1,000筆について作業を行ったが、航空写真を含む地理情報システムを活用し作業時間の短縮を図る等、作業の効率化を図った。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 令和元年度事業として、地番図の更新、路線価の更新、画地認定図の異動修正及び条件計測、公図イメージデータ異動更新、土砂災害の補正の更新、都市計画区域外のその他宅地評価法区域の準路線価の導入に向けた画地認定作業(約2,000筆)を行うとともに、不動産鑑定士による土地の鑑定評価(328地点)及び鑑定評価の時点修正(90地点)を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 準路線価評価の導入に向けて、画地認定作業が順調に進捗しており、予定どおり次の作業に繋げることができる。	A 十分な成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和2年度は、対象筆数約3,000筆について必要に応じて現地調査を行い、画地認定の確認・入力作業を進めるが、引き続き、作業を効率よく正確に進めることが必要である。	今後の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ その他
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 画地認定の確認作業についても、引き続き、航空写真を含む地理情報システムを活用し作業時間の短縮を図る。		【その他の場合、その内容を記載】
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 正確な画地情報を整備することにより、準路線価評価を導入する際に、より適正・公正な評価を行うことができる。		
対応時期		令和2年度		

【1次評価者】	総合政策部 税務課 資産税グループリーダー 麻生 俊哉
【最終評価者】	総合政策部 税務課長 渡邊 知子

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A		
	成果	A	A	A		

■ 令和元年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		20,946 千円
内訳	平成30年度からの繰越額	千円
	令和元年度の最終予算額	20,946 千円
	令和2年度への繰越額	千円